

ネットショップの動画撮影・編集代行サービス利用特約

この「ネットショップの動画撮影・編集代行サービス利用特約」(以下「本特約」といいます。)は、GMOペパボ株式会社(以下「当社」といいます。)がカラーミーショップの付加サービスとして、提供する「ネットショップの動画撮影・編集代行サービス」(URL: <https://forms.office.com/r/YDsgQmen68> 以下「本サービス」といいます。)の利用に関する諸条件を定めるものです。ユーザーは、本特約に同意のうえ、本サービスを利用するものとします。

なお、本特約に定めのない事項は、全てカラーミーショップ利用規約(URL: <https://shop-pro.jp/?mode=terms>)の定めが適用されるものとし、本特約にカラーミーショップ利用規約と矛盾する事項があるときは、本特約が優先して適用されるものとします。

第1章 総則

第1条(定義)

本特約等において別段の定めがある場合を除いて、本特約等における用語は、以下の各号に定める意義を有するものとします。

- (1)「カラーミーショップ」とは、当社が運営するネットショップ作成サービス「カラーミーショップ」(URL: <https://shop-pro.jp/>)をいいます。
- (2)「サービスサイト」とは、当社が運営するカラーミーショップに関するウェブサイト(PC向け、スマートフォン向けを問いません。)をいいます。
- (3)「ユーザー」とは、カラーミーショップ利用規約に基づき、カラーミーショップを利用する者のうち、本特約に基づき本サービスを利用する者をいいます。
- (4)「ユーザーサイト」とは、ユーザーがカラーミーショップを利用して開設・運営するウェブサイトのうち、本サービスを利用するウェブサイトをいいます。
- (5)「本件動画データ」とは、本サービスの利用契約に基づきユーザーの指定する場所において、指定された内容で動画制作を行った結果生じた動画データをいいます。

第2条(本サービスの内容)

本サービスの内容は次の各号に定めるとおりとし、その詳細は別途当社が見積書等で定めるところによるものとします。

動画制作

ユーザーの指定する場所において、指定された内容で動画撮影及び編集を行うこと(撮影する場所への移動を含む。)

第3条(利用契約の成立)

1. ユーザーは、本特約に同意のうえ、当社所定の方法により本サービスの利用を申し込むものとし、ます。
2. 当社は、前項の申込みを受けた場合、別途当社が定める方法により、動画制作のプラン、撮影候補日時、その他の本サービスの内容及び本サービス利用の一切の対価(以下「利用料金」といいます。)を定めた内容(以下「お見積り」といいます。)を当社の定める方法によりユーザーに対して通知します。
3. ユーザーは、お見積りの内容を承諾する場合は、自署又は記名、並びに押印をした発注書を当社に提出する方法により、当社が指定する期日までに、当社に対し承諾の連絡をするものとし、ます。当社に対し承諾の連絡が到達した時点で、ユーザーと当社との間に本特約及びお見積りを内容とする本サービスの利用契約が成立するものとし、ます。
4. 当社は、承諾の連絡を受領した場合、お見積りに定めた利用料金及びこれに対する消費税相当額(以下、併せて「振込金額」といいます。)をユーザーに請求するものとし、ます。
5. 振込金額の請求を受けたユーザーは、当社が定める期日までに振込金額を支払うものとし、ます。
6. 当社は、第1項に基づきユーザーが当社に届け出た連絡先に本サービスに関する通知・連絡を行うものとし、ユーザーは当社からの連絡・通知を受領した場合は速やかに返答等を行うものとし、ます。当社がユーザーに連絡・通知を発信した日の翌日から起算して3か月を経過してもユーザーから返答等を得られない場合、当社は、当該ユーザーとの間の本サービスの利用契約を解約することができます。本条本項に基づき解約がなされた場合の利用料金の取扱いは、第4条第3条の定めが適用されます。

第4条(利用料金等)

1. ユーザーは当社に対して、当社が別途定める銀行口座に振込み送金する方法により振込金額を支払うものとし、ます。振込みに必要な費用はユーザーの負担とし、ます。
2. 前項にもかかわらず、当社が指定した期日までにユーザーからの振込金額の支払いを当社にて確認できない場合、当社は、当該ユーザーとの間の本サービスの利用契約を解除することができます。
3. 当社は、理由の如何を問わず、ユーザーから支払われた振込金額の返金を行わないものとし、ユーザーは予めこれに同意するものとし、ます。
4. 本サービスの利用契約が成立した後もユーザーは当社の指定する手続きにより本サービスの利用契約を解約することができるものとし、ます。ただし、本サービスの利用契約が成立した後に解約をした場合、以下に定める違約金を当社に対し支払うものとし、ます。

発注書記載の撮影日から起算して

2営業日前:申込みをした動画制作プランの額に20%を乗じて算出された額

1営業日前:申込みをした動画制作プランの額に50%を乗じて算出された額

撮影日当日:申込みをした動画制作プランの額に100%を乗じて算出された額

5. ユーザーは、本サービスの利用料金を当社が指定した支払期日を1か月経過してもなお支払わない場合、支払期日の翌日を起算日として、支払われる日の前日までの期間、当該支払をなしていない利用料金に年14.5%の割合で算出される額を遅延損害金として当社に支払うものとします。

第5条(相殺等)

1. 当社は、ユーザーに対して通知することにより、当社に対して有する債権のうち弁済期の到来したもの(本サービスの利用契約に基づくものに限定されません。)と、当社がユーザーに対して有する利用料金又は違約金に相当する金額及びこれらに対する遅延損害金に関する債権とを、いつでも対等額にて相殺し、ユーザーの当社に対する債務の弁済に充当することができるものとし、ユーザーは予めこれに同意するものとします。
2. 当社がユーザーに対して債務を負担する場合であっても、ユーザーは、自己の有する当社に対する債権と、当社がユーザーに対して負担する債務とを相殺することはできないものとします。
3. 当社は、ユーザーに対して通知することにより、ユーザーに対して有する利用料金又は違約金及びこれらに対する遅延損害金に関する債権を、別途当社の指定する第三者に譲渡することができるものとし、ユーザーは予めこれに同意するものとします。

第2章 動画制作

第6条(表明保証)

1. ユーザーは、本サービス利用のために必要となる、商品その他の関連物に関する一切の権利処理(人物等の肖像権、パブリシティ権、プライバシー権、著作権、商標権、その他知的財産権の権利許諾及び所有権の取得等を含むがこれに限られない。)を自己の責任と費用負担で、本サービスの申込み前までに行っていることを表明及び保証するものとします。
2. 前項にかかわらず、前項に定める表明事項が虚偽若しくは不正確となる事由が判明した場合は、当社は利用契約を解除できます。また、前項に定める表明事項が虚偽若しくは不正確となる事由に起因して当社に損害が生じた場合は、ユーザーはその損害を賠償するものとします。
3. 撮影日の撮影場所における被写体の選定及び撮影アングルの選定は、ユーザーが直接カメラマンに指示するものとします。

4. 撮影時間は、カメラマンが撮影場所に到着した時点から撮影機材撤収完了までとし、ユーザーは撮影業務の完了を確認した場合は、カメラマンに対し、完了確認書を交付するものとします。ユーザーは、完了確認書を交付した後は、撮り直しができないことを予め了承するものとします。

第7条(本件動画データの納入等)

1. 当社はユーザーに対し、別途当社が定める手続きに従い、撮影日から起算してお見積り記載の納入日までに、ユーザーが当社に届け出たメールアドレス宛てに、本件動画データをダウンロードできるURLを記載する方法により、本件動画データを納入するよう努めるものとします。
2. ユーザーは、前項に基づき本件動画データの納入を受けたときは、当社から通知されたパスワードを使用して、電子メールに記載されたURLから本件動画データをダウンロードします。ユーザーは、納入の日から5営業日以内(当社の営業日とします。以下「検査期間」といいます。)に本件動画データがお見積りの内容と適合するか検査し、本件動画データが検査に合格したと判断した場合には、検査期間内に当社に対しその旨を別途当社が定める方法にて通知するものとします。
3. ユーザーは、納入を受けた本件動画データの全部または一部についてデータの再送を希望する場合は、別途当社が定める手続きに従い、検査期間内にその旨を当社に通知するものとします。当社は、当該通知を受けた場合は、当社が別途定める期日までに本件動画データの再送を行うものとします。ただし、本件動画データの再送を行う回数は2回を限度とします。
4. 前項に基づいて当社が本件動画データの再送をした場合における本件動画データの納入及び検査の手続については、前3項の定めによるものとします。
5. 当社は、検査期間内に、第2項及び第3項に定める通知が当社に到達しない場合には、本件動画データが納入日において検査に合格したものとみなすことができるものとします。
6. 本条に定める検査の合格日(前項に基づき検査に合格したとみなされる場合を含む。)をもって、本件動画データの検査は完了するものとし、当該検査の完了をもって、本件動画データの引き渡しは完了するものとします。
7. 本件動画データの所有権及び全ての著作権(著作権法第27条及び第28条の権利を含む。)は、本条第6項に定める本件動画データの引き渡しと同時に、全て当社からユーザーに移転するものとします。ただし、ユーザーは、第三者から対価を得て本件動画データの販売・転売等を行うことはできません。
8. 前項の定めにかかわらず、本件動画データに使用した素材(動画撮影に用いる小物、動画の編集において用いるデザイン画等、動画制作に用いる素材をいう。)のうち、当社から提供する素材の知的財産権は、当社又は第三者に留保されるものとします。第三者の知的財産権を有する素材が本件動画データに使用されている場合、当社は、ユーザーに対し、本件動画データを利用し、第三者にも同様に利用を許諾するために必要な範囲内で、本件動画データにかかる知的財産権を許諾します。

第8条(危険負担)

本件動画データについて、本件動画データの納入前に生じた本件動画データの滅失又は毀損については、滅失又は毀損がユーザーの責めに帰すべき場合を除いて当社の負担とし、納入後に生じた滅失又は毀損については、当社の責めに帰すべき場合を除いてユーザーの負担とします

第9条(契約不適合責任)

当社は、本件動画データの引き渡し後は、契約不適合責任を負わないものとします。

第3章 一般条項

第10条(特約違反等に対する措置)

1. 当社は、ユーザーが、以下の各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が認める場合には、ユーザーに対する通知・催告その他の手続きを要することなく、直ちに、ユーザーに対するカラーミーショップ又は本サービスの提供の停止、本サービスの利用契約の解除その他当社が必要と判断する措置をとることができるものとします。

(1) 本特約又はカラーミーショップ利用規約のいずれかの条項に違反した場合

(2) 本サービスの利用に際し虚偽の情報を登録したことが判明した場合

(3) ユーザーが以下のいずれかに該当するもの又はそれに類似すると当社が判断するものの登録、設定の申請をした場合

① 他人の商号

② 商品若しくはサービスの表示に係わる他人の商標

③ 他人のブランド名または著名な標章に使用されている文字列

(4) 当社(当社の関連会社及び当社の従業員等を含む。)の名誉、信用等を毀損する行為又は当社従業員に対して暴行、脅迫、迷惑行為等を行った場合

(5) ユーザーによる本サービスの利用に関して、第三者から、当社に対して、クレーム、異議、訴の提起等があった場合

(6) 法令等に違反した場合

(7) 前各号のほか、当社が、本サービスを提供し難いと認める事由が生じた場合

2. 当社は、当社が前項に定める措置を講じたことに起因してユーザー又は第三者に生じる結果及び損害について損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。
3. 本条による措置によっては、当社のユーザーに対する損害賠償請求は何ら妨げられないものとします。

第11条(免責)

1. ユーザーは、電気通信設備の障害の発生、天災等その他の当社の責めに帰すことのできない事由によって本サービスの運営及び提供が妨げられる場合があることを予め承諾するものとし、当社は、当該事由に基づく、本サービスの提供不能・提供遅延並びにこれらの事由に起因し又は関連してユーザー又は第三者に生じる結果及び損害について、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、本特約等に別段の定めがある場合のほか、以下の各号に定める事由を保証しないものとします。また、これらの事由に起因し又は関連してユーザー又は第三者に生じる結果及び損害について、当社は、損害賠償責任その他一切の責任を負わないものとします。
 - (1) 本サービスの利用によるユーザーサイトへのアクセス数の増減、売上や流通額の変動
 - (2) 本サービスの継続的提供、完全性、特定の目的への適合性、適法性、第三者の権利の非侵害性その他本サービスに関する一切の事項
3. 当社が、本件動画データに関して、第三者から苦情、請求等(併せて以下「請求等」といいます。)を受けた場合において、当該請求等がユーザーの与えた指図によって生じたとき、又は当社の責めに帰すべき事由によらないときは、ユーザーは、請求等に対して自己の責任と負担において解決するものとし、請求等により当社に損害が生じた場合は、その損害を賠償するものとします。

第12条(責任の制限)

1. 当社は、本サービスの利用に関して、当社の故意又は重大な過失による場合を除き、ユーザーに損害が発生した場合には、当該損害が発生した本サービスの利用にかかる利用料金に相当する金額を上限として、損害賠償の責任を負うものとします。なお、当社は、ユーザーに対し、当該損害に関して利用料金等の返金をした場合には、返金額に相当する範囲において損害を賠償する義務を免れるものとします。
2. ユーザーが、本特約に定める事項に違反したことにより、当社が損害を被った場合には、当社が当該ユーザーとの利用契約を解除したか否かに関わらず、当該ユーザーは当社に対して当該損害を賠償する責任を負うものとします。なお、当社が、ユーザーと第三者との紛争、その他ユーザーの責めに帰すべき事由に起因して費用(弁護士費用、証人費用、証拠収集費用及びその他の訴訟遂行上の合理的費用を含む)を負担することとなる場合、当社は、その費用を、現実に負担が生じる前であっても、損害の一部としてユーザーに請求することができるものとします。

3. 前項の規定は、法人又は団体が当該法人又は当該団体に所属する個人をユーザーとして登録した場合において、当該個人が本特約に定める事項に違反したことにより当社が損害を被った場合には、その時点で当該個人が法人又はその他の団体に所属しているか否かに関わらず、当該法人又は当該団体が当該損害を賠償する責任を負うものとします。

2022年7月7日 制定・施行